

平成28年度 第2回 安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び

協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 平成28年度 第2回 安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会 |
| 2 | 日 時 | 平成28年10月3日 午前9時30分から午前11時30分まで |
| 3 | 会 場 | 本庁舎 3階 共用会議室306 |
| 4 | 出席者 | 重野委員、栗田委員、福島委員、内川委員、宗像委員、小河委員、飯沼委員、初谷委員、花岡委員、宮澤委員、遠藤委員 |
| 5 | 市側出席者 | 宮澤地域づくり課長、山田課長補佐兼まちづくり推進担当係長、金子まちづくり推進担当主査 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成28年10月4日 |

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 報告事項
 - ①本年度実施中の個別協働事業について（資料1）
 - ②市民協働事業提案制度（平成29年度事業）について（資料2）
 - ③安曇野市自治基本条例制定市民会議報告書について（資料3）
- (4) 審議事項
 - ①協働の計画に基づく進捗状況について（資料4）
 - ②平成28年度先進地視察研修の実施について（資料5-1、5-2）
- (5) その他
- (6) 閉会

2 会議事項概要

(1) 開会

【栗田副会長】

本日は11名の委員に出席いただいている。設置要綱第6条第2項の規定に基づき、過半数の出席をいただいております。委員会の成立をご報告させていただきます。

(2) あいさつ（内川会長）

(3) 報告事項

- ①本年度実施中の個別協働事業について
※事務局により説明。
- ②市民協働事業提案制度（平成29年度事業）について
※事務局により説明。
- ③安曇野市自治基本条例制定市民会議報告書について
※事務局により説明。

【委員】

市民会議報告書にも記載があるが、区への加入について、市の区加入率ほどの程度か、また、加入促進に関わる行政部署はどこでどのような対応をしているのか、また、各区の取り組み状況について教えていただきたい。

【事務局】

加入率は、毎年4月1日現在の住民基本台帳上の世帯数を分母に、同日現在の区からの加入世帯の報告数を分子に算出している。本年度は76.7%。昨年度は77.1%で数字上は減少しているように見えるが、実態として加入世帯は増えている。一人世帯や世帯分離世帯の増加により、分母が大きく増えていることが減少の要因であり、数字をどのようにみるか精査していくことが必要。但し、25%程度の方は未加入であるので、加入促進は大変重要と考えている。また、担当部署は地域づくり課及び各支所地域課である。これをやれば必ず加入率が増えるという手段は無いが、行政としては、転入窓口で、区の意義等を十分にお伝えし、区長の同意のもと、区長の連絡先をお伝えしている。また、市区長会では平成27年度に専門部会を設け、区加入促進に特化した部会により、検討を進めている。さらに、市区長会では本年度、市民一人ひとりが地域でどうつながり、どう生きていくかを記したコミュニティ・マニュアルを作成している。いずれにしてもまだまだ検討の余地はあると考えている。

【委員】

穂高の特に有明地区は加入率が非常に低い。行政とのミスマッチがあるように感じる。未加入の理由を積極的に傾聴しながら対応を考えていくシステムが必要と思われるがいかがか。

【事務局】

システムは現時点で無い。加入率の数字だけで判断することはできないと考えている。市区長会では、数字にこだわらず、全ての市民が災害時にお互いで支え合える人間関係を作っていく事が大事である、ということをもととして考え直している。この取り組みの中で、結果として加入率が上がると考え、検討を進めている。

【委員】

そうすると、市民の危機意識を高め、関心を高めるためにも、自治基本条例案の中では、「危機管理」の項目を、もう少し具体的に充実させると良いと考える。

【事務局】

自治基本条例は理念条例である。具体的なことをどの程度含められるかについて、いただいたご意見を自治基本条例検討委員会に報告する。

【委員】

市民になったら区民になる、ということをもう少し明確にした方が良いのではないか。

【事務局】

そのような議論も多くあった。強制力はない中で、どの程度まで加入促進について文言として入れられるかであるが、これまでの議論の経過から、努力義務としている。

(4) 審議事項

①協働の計画に基づく進捗状況について

※事務局により説明。

【委員】

これだけ、きちんと計画を実施し、評価を検証していることに驚いた。まちづくりは人づくりと考えている。そのため、地域リーダー育成講座とコーディネーター養成講座は非常に重要である。コーディネーターは勉強だけでは身に付かない。資質、センスが伴う必要がある。講座を修了すると認定されてしまうことに不安を感じる。スキルアップを図っても、難しい方もいる。逆にコーディネーターが、地域でやろうとしている人の意欲を損ねてしまったり、誤解が生じてかえって物事が進まなくなるケースも経験している。次に、市民協働事業提案制度について、テーマの設定は、行政からなのか、市民からなのか。

【事務局】

コーディネーター養成講座は全て座学。実践が伴っていない部分がある。修了後にすぐにコーディネーターになれる、というものにはなっていない。「くるりん講座」も開催しているので、コーディネーターや市民活動サポーターの勉強の場としての活用等も検討していきたい。次に、市民協働事業提案制度であるが、制度設計時に、市民からの自由提案も検討した。しかし、議論の中で、現状では、審査基準等が難しく、行政提案型の制度としている。但し、今後、市民からの主体的な提案の受け皿も検討していく必要があると考えている。

【委員】

コミュニティ・マニュアルの骨子について教えていただきたい。

【事務局】

市区長会で作成している。近年、地域コミュニティの希薄化が進む中で、市区長会では、お互いの支え合いが重要であると考えている。コミュニティ編と防災編で構成されており、それぞれ、まずはコミュニティの原点である家庭で、どのようなことが必要か、次にその家庭を支える隣近所との付き合い、また、隣組としての役割、さらには、区や常会、町内会として支え合いの仕組みはどうあるべきか、について具体的に方法を明記している。

【委員】

市民への周知はどのような方法を考えているか。

【事務局】

市民への周知方法については、現在、専門部会で具体的に検討を進めている所である。良い案があれば、教えていただきたい。

【委員】

良いものを作っても周知しなければ意味が無い。その一つの方法として、防災をキーワードに、隣組のつながりを再構築する中で、活用を進めたい。区長会では、防災はできるだけ小さい単位で取り組むことが、災害時に市民の命を守るためにも重要であると話している。隣組で防災活動に取り組む中で、日頃の支え合いの大切さなど、マニュアルを活用することで、浸透していくのではないかと検討している。また、未加入者についても、マニュアルを示す中で、災害に対する危機意識を高め、区への加入、近所との支え合いなどを理解していただく方が、一人でも増えてもらえるよう、促すことが出来ればよいと考えている。

【委員】

最近の経験から、隣組の活用は、顔が見えているので、連携をしていくにはすごく良い単位と考える。

【委員】

隣組の世帯数も少ないところから多いところと差がある。

【委員】

隣組の世帯数の規模については、区長会でも問題になっている。再編成は望ましいが、昔からの関係等があり、中々難しいのが実情である。ただし、防災や部制度の取り組みの中で、隣組の活動が主体になってくれば、自然と再編成が出来てくるのではないかと感じている。

【委員】

新田区では、日赤が出来た時に再編成をした。あまり大変ではないように感じた。感情論もあるが、合理的に考え、積極的に進めていければ良いと考える。

【会長】

区から再編成を促すのではなく、暮らしている人たちが、自分たちで必要性を感じて、再編をしていく方が、しこりが残らなくて良い。

【委員】

再編の話はしこりが残るので非常に難しい。防災をキーワードにどのような形が望ましいか自ら考え進めていくのが良い。意識を高める人と、仕掛ける人が必要。しこりが起きてしまうと、防災活動にならない。強制的に進めてしまうと、良いことであっても後々良くない。その方たちが納得して必要と感じた時に進めていく、その時の備えとして、コミュニティ・マニュアルが活かされていけば良いと考える。

【委員】

隣組にも、これからは若い方が必要。そのような事も考えながら、自然と下から再編について上がってくれば良いと思う。

【委員】

農村部では、農業でつながっている所があり、再編が非常に難しいところもある。

【委員】

無理に進めるのは難しいが、話を出しながらゆすってみるなど仕掛けることも大切。

【委員】

何かを変えていく時は、何か新しいものを作ったり、変化のある時に変わろうとする機運が高まる。マニュアルを活かして、隣組を活かした編成なども投げかけていけば良いと思う。危機

感を持たない限り変わらない。危機感を伝えながら、いざという時の対応を自分たちで考えていく仕掛けは必要。

【委員】

区長が意識をもって積極的に取り組まなければならない。

【委員】

作った時に市民へ徹底するとともに、区の総会等の場で骨子を伝えながら意識を高めていかないと、絵に描いた餅で終わってしまう。

【委員】

地域力向上事業交付金についても、その目的がきちんと達成されているかの確認が必要。

【委員】

補助金が出ている団体の報告会等は毎年行っているか。

【事務局】

つながりひろがる地域づくり事業補助金や市民協働事業提案制度は、報告会を毎年開催している。地域力向上事業交付金は、市区長会にて毎年開催している地域を考える研究集会にて、全ての区からではないが、事例報告をしていただいている。

【委員】

報告会時に、補助金の目的を確認していかなければ成果が出ない。また、補助金の審査会について感じるところがある。知識人と実践者は違う。知識人と実践者の両方を兼ねた審査員でいて欲しいと感じている。

【委員】

市区長会で、協働の先進地である静岡の牧之原市へ視察に行った。まず市長が市民と同じ立場でお話をされることに驚いた。また、視察でキーワードになったのは防災。市が仕掛けたのは、海辺に面した地域があり、危機意識が高かったため、地域で防災計画を作り、それを活かして市の防災計画を策定した。すると、市民が自らのまちをどうしたいかを考え、それを市がきちんと反映してくれるという経験を得、住民自治の意識が高まり、下地ができた、ということだ。地域づくりの第一歩は、防災をキーワードに区民で考えることで始められると思った。

【委員】

一週間前に牧之原市を訪れた。私の観点から言えば、地域づくりは人づくりであり、牧之原市では、ファシリテーター養成講座をやっているが、ファシリテーターが皆若く、中心にやっている。これからは若い方の担い手が必要。住民を育て、住民主体で動いていて、市もそこをサポートしている。コーディネーターは専門性をもっていないとできないが、ファシリテーションはスキルさえ得られればできる。それが、区や団体の中にあることが大事。そのような人づくりが出来ることが大事。コーディネーターは敷居が高い様に感じている。

【委員】

市民の意識を変えるにも、上から目線で決めては中々進まない。必要性を感じて動ける仕掛けが必要。

【委員】

市民活動サポートセンターは、市民活動団体が利用できるのか。

【事務局】

団体の活動はできない。各種情報の入手や相談はできるが、貸館機能はない。

【委員】

場所が無いということか。集まって活動できる場所があると良い。

【事務局】

限られたスペースの中では、貸館をしていない。現状、穂高支所の一部の施設であるので、位置づけも含め、今後のサポートセンターのあり方も検討していく必要がある。

②平成 28 年度先進地視察研修の実施について

※事務局により説明。

※福井県鯖江市に決定。日程を調整し、委員へ連絡する。

【栗田副会長】

慎重審議、ありがとうございました。これで第 2 回委員会を閉会とします。

以上